

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施事業一覧
(実施中または実施予定の事業)

令和7年3月現在
(単位:円)

計画 No.	事業名	事業内容	総事業費	うち交付金 充当額	事業期間	経費の内訳	担当課
1	令和5年度大玉村電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持するため、住民税非課税世帯を対象に1世帯あたり7万円を給付する。	1,120,000	1,120,000	R6.2.1 ～ R6.5.31	・低所得世帯への給付金 ・R5年度分の住民税非課税世帯対象、1世帯あたり7万円 ※令和5年度からの繰越分	健康福祉課
2	令和6年度大玉村給付金・定額減税一体支援枠給付金給付事業	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持するため、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯及び令和6年度に新たに非課税等となる世帯を対象に10万円、非課税化世帯及び均等割のみ課税世帯の子供を対象に5万円、定額減税しきれないと見込まれる方への調整給付を給付する。	91,663,000	91,663,000	R6.4.1 ～ R7.3.31	・低所得世帯等への給付金及び事務費 ・R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯、1世帯あたり10万円 ・R6年度非課税化世帯、1世帯あたり10万円 ・R6年度分の住民税均等割のみ課税化世帯、1世帯あたり10万円 ・子ども加算、1人5万円 ・定額減税を補足する給付、定額減税しきれないと見込まれる方を対象に差額を1万円単位で給付 ・給付に係る事務費	健康福祉課
7	令和6年度大玉村物価高騰対策給付金(非課税世帯・子ども加算)	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持するため、住民税非課税世帯対象に1世帯あたり3万円を給付する。また、当該世帯の世帯員である18歳以下の子ども1人当たり2万円を給付する。	19,380,000	19,380,000	R7.3.1 ～ R8.3.31	・低所得世帯等への給付金及び事務費 ・R6年度住民税非課税世帯、1世帯あたり3万円 ・子ども加算、1人2万円 ・給付に係る事務費	健康福祉課
11	物価高騰対応給食費助成事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰による小中学生の保護者の負担軽減を図るため給食費を上乗せ助成する。	22,087,000	10,960,000	R6.4.1 ～ R7.3.31	・給食費の一部助成に要する経費(教職員は除く) ・給食費の30%相当分及び原材料高騰による1食60円上乗せ分	教育総務課
12	令和6年度大玉村物価高騰対策給付金(均等割のみ課税世帯・子ども加算)	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持するため、住民税均等割のみ課税世帯を対象に1世帯あたり3万円を給付する。また、当該世帯の世帯員である18歳以下の子ども1人当たり2万円を給付する。	10,956,000	9,000,000	R7.3.1 ～ R8.3.31	・低所得世帯等への給付金及び事務費 ・R6年度住民税均等割のみ課税世帯、1世帯あたり3万円 ・子ども加算、1人2万円 ・給付に係る事務費	健康福祉課
13	令和6年度大玉村物価高騰対応低所得世帯緊急支援事業給付金	原油価格や物価高騰による低所得世帯への影響を緩和するため、国の重点支援地方交付金(低所得支援枠)を活用した、住民税非課税世帯を対象に1世帯あたり1万円を上乗せし給付する	3,920,000	3,000,000	R7.3.1 ～ R8.3.31	・低所得世帯等への給付金及び事務費 ・R6年度住民税非課税世帯、1世帯あたり1万円 ※県補助金1世帯3千円充当	健康福祉課

計画 No.	事業名	事業内容	総事業費	うち交付金 充当額	事業期間	経費の内訳	担当課
14	大玉村燃料高騰対応中小企業等応援金事業	原油価格・物価高騰により経営に影響を受けている村内中小企業等に応援金を支給することにより、事業継続を支援する。	8,540,000	7,500,000	R7.1.1 ～ R8.3.31	・業種(事業区分)毎に条件に応じて応援金を一律支給 ＜区分1＞一般貨物自動車運送業(事業用車両の稼働台数) 50台以上:750千円、30台以上50台未満:600千円、10台以上30台未満:300千円、10台未満:200千円 ＜区分2＞自動車運転代行業(一律) 100千円 ＜区分3＞宿泊業(収容人数) 50人以上:250千円、20人以上50人未満:150千円、20人未満:50千円 ＜区分4＞その他業種(令和6年11月～令和7年3月のいずれかの月で支払った光熱費(電気、ガス)、燃料費(ガソリン、軽油、灯油等)の合計が、 50万円以上:200千円、25万円以上50万円未満:100千円、10万円以上25万円未満:50千円、5万円以上10万円未満:30千円 ・村内に本店を置く者で村内で事業を営んでいる者、又は村内に住所を有する者で村内で事業を営んでいる者	産業課
15	大玉村プレミアム付商品券発行事業	物価高騰対策による地元消費者の支援及び購買意欲拡大等による地域経済の活性化を図るため、プレミアム付商品券を発行する。	6,815,000	6,500,000	R7.1.1 ～ R8.3.31	・プレミアム付商品券2回(それぞれ最大1,000枚)発行 ・10,000円の購入に対して12,000円の商品券と引換(2割増)	産業課
16	畜産飼料高騰対策事業	飼料等の価格高騰により影響を受けた畜産農業者への負担軽減を図り、生産意欲向上、農業継続を目的とした支援を行う。	6,252,000	4,524,000	R7.1.1 ～ R7.3.31	・飼料等の高騰分に対する支援金 ・乳牛成牛1頭21,000円、乳牛育成牛1頭14,000円、肉牛成牛1頭12,000円、肉牛育成牛1頭8,000円、豚1頭1,800円 ・1事業者あたり100万円上限	産業課
17	日帰り温泉施設利用促進事業	物価高騰等による影響が長期化している状況を踏まえ、村民等の生活支援及び利用促進を図ることを目的として村内温泉施設の日帰り温泉利用料金を支援する。	4,230,000	3,365,000	R6.4.1 ～ R7.3.31	・村内温泉施設4施設(アットホームおおたま、フォレストパークあだたら、大玉リゾートヒルズホテル、金泉閣)に対して、1回あたり大人300円、小人150円の入浴料を補助	産業課
18	大玉村宿泊者向けふるさと商品券交付事業	物価高騰等による影響が長期化している状況を踏まえ、村民等の生活支援及び利用促進を図ることを目的として村内宿泊施設に宿泊した村民を対象に商品券を配布する。	960,000	855,000	R6.4.1 ～ R7.3.31	・村民1人1泊につき大人2,000円、小人1,000円の商品券を交付	産業課
合計	11事業		175,923,000	157,867,000			

※計画書No.及び事業名は国に提出した実施計画による。No.3～6、8～10は事業計画なし。